神奈川県 公立学校 高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)の利用に関するFAQ

No.	申請手順	質問	
1	上 事前準備 2	オンライン申請を行うために事前準備 が必要なものは何ですか。	オンライン申請を行うためにはスマートフォン、パソコン等の端末、ログイン用のID・パスワードが必要で す。ログインID・パスワードについては、学校から配付されるログインID通知書をご確認ください。
2		使用可能なスマートフォン、パソコン 等の端末がない場合、どのように申請 を行えばよいですか。	学校にて代替申請を行うので、学校に連絡の上、所定の用紙にて申請を行ってください。
3		オンライン申請はどのような人が利用 できますか。	神奈川県では、令和5年度の新入生からオンライン申請を受け付けています。 令和4年度以前の 入学者については、学校にて代替申請を行うので、申請を希望する方は、学校に連絡の上、所定 の用紙にて申請を行ってください。
4	ログイン	ログイン用のID・パスワードはどのよう に入手できますか。	入学手続き時などに、学校から配布されます。 なお、神奈川県内公立高校に転入した場合は、転入先の学校にて発行されたログイン用のID・パ スワードを利用してください。
5		ログイン用のID・パスワードを忘れてし まったのですが、どうすればよいです か。	ログイン用のID・パスワードを忘れてしまった場合、学校に問合せてください。
6	意向登録 継続意向登録	誤って意向登録をしてしまった場合、 どのようにすればよいですか。	誤った意向を登録してしまった場合、自身で修正することはできません。学校に連絡し、学校から登 録解除の連絡を受けた後に、再度登録してください。
7		収入状況が不明のため、支給の対 象になるか分かりません。	支給対象かどうかの判断がつかなくても、支給を希望する場合は、申請を行ってください。審査の結果、対象外と判定された場合は、不認定通知が届きます。
8		継続意向登録において、保護者等 情報の変更が必要な場合はどのよう な場合ですか。	再婚等により、保護者等の変更(追加・削除)がある場合、保護者等の課税地、収入状況提出 方法等の情報を変更する場合に、保護者等情報の変更が必要です。
9		前回の申請以降に保護者等の引越 しがあったのですが、課税地の変更は 必要でしょうか。	前回の申請と今回の申請とで引越し等により課税地が異なる場合は、変更が必要です。 課税地はその年の1月1日現在(申請又は届出をする月が1~6月の場合には、その前年の1月1 日現在)の住民票の届出住所となります。 そのため、申請又は届出を行う月、引越しによる住民票の変更を行った月に応じて、課税地を変更 する必要があるか確認してください。
10		保護者等情報の変更の有無を選択 するために、現在の登録状況を確認 できますか。	現在の登録状況は、ポータル画面から「認定状況」の「表示」ボタンをクリックすることで、確認できます。
11	生徒·学校情報入力	メールアドレスは登録しなくても問題な いですか。	メールアドレスを登録しなくても申請は可能ですが、登録した場合、審査完了時にメール通知を行う ため、審査結果をすぐに確認できます。
12		支給停止されていた期間がわからなく なってしまったのですが、どうすればよい ですか。	支給停止の期間がわからない場合は、学校に問合せてください。
13		過去に就学支援金を受給していたの ですが、「受給資格消滅通知」が手 元にありません。	過去の在籍校へ、支給実績証明書の発行を依頼してください。
14		収入状況届出、保護者等情報変更 届出を行う際、前回申請時の生徒 情報から変更があったのですが、どうす ればよいですか。	メールアドレスは申請画面で変更が可能ですが、それ以外の生徒情報に変更がある場合、学校に 連絡してください。
15	保護者等情報入力 <共通>	収入状況の提出が必要な保護者等 として、誰を登録すればよいか分かり ません。	新規申請時に、保護者等の情報を登録する画面で、「親権者はいますか。」等の質問が表示され ます。各質問に回答すると、収入状況の提出が必要な保護者等が確認できます。

No.	申請手順	質問	回答
16		「未成年後見人」、「主たる生計維 持者」とは何ですか。	「未成年後見人」とは、親権者の死亡等のため未成年者に対し親権を行う者がない場合に、申立 てにより、家庭裁判所が選任する者です。 「主たる生計維持者」とは、生徒に親権者や未成年後見人がいない場合、生徒の生計の主な部 分をその収入により維持している者です。入学時に未成年であった生徒が、在学中に成年(18歳 以上)となった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。
17		父親は単身赴任により別居している のですが、母親のみの登録でよいです か。	親権者全員を登録する必要がありますので、別居をしている場合でも、両親の情報を登録してくださ い。
18		特別な事情(養育放棄等)があ り、両親の個人番号カード等を提出 することが困難なのですが、どのように したらよいですか。	ドメスティックバイオレンス(DV)や養育放棄、失踪等などにより、生徒の就学に要する経費の負担 を求めることが困難であると認められる場合、もう一方の親権者等の所得のみで審査を行うことが可 能です。詳細は学校にご相談ください。
19		保護者等の収入状況を提出するた めにはどのようにしたらよいですか。	収入状況は、次のいずれかによる提出が必要となります。申請画面で提出方法を選択してくださ い。
			①個人番号カードを利用して自己情報を提出する →スマートフォン等で保護者等の個人番号カードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得 します。 <u>※税額が更新される毎年7月に、マイナポータルから税情報を取得しなおしていただく必要がありま</u> <u>す。</u>
			②個人番号を入力する →神奈川県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。 <u>※認定になっている限り、毎年7月の手続きを省略することができます。</u>
20		個人番号カードや通知カード等、個 人番号がわかるものがない場合、どの ように確認すればよいですか。	市役所・区役所にて、個人番号が記載された住民票を発行することで、確認することができます。
21		収入状況の提出ができない保護者 等がいる場合、どのようにすればよいで すか。	保護者等が海外に居住しており、日本国内での住民税が課されていない場合は、「日本国内に住所を有していない」にチェックを付けてください。 そのほかの理由にて収入状況の提出ができない場合、学校に問合せてください。
22	保護者等情報入力 <個人番号カードを 使用して自己情報を 提出する場合> (No.19①該当者)	個人番号カードを使用して自己情報 を取得するために、準備が必要なもの はありますか。	次のものが必要です。 ・個人番号カード ・個人番号カードの読み取りが可能なスマートフォン又はICカードリーダライタ ・マイナポータルアプリ(スマートフォン等にインストール) ・券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)
23		「個人番号カード事前チェック」で個 人番号カードをかざすと、「システムエ ラーが発生しました。ブラウザを再起 動して、再度ログインしてください。」と いうエラーが表示されます。	ご利用端末の設定が以下に該当する場合、システムエラーが発生することがあります。下部の情報 を参照し、設定を変更のうえ操作をお願いします。 ・マイナポータルアプリの推奨環境外のブラウザがデフォルトブラウザとして設定されている(例: iPhone端末のデフォルトブラウザとしてChromeが設定されている等) ・操作途中で接続するネットワークが切り替わっている(Wifi接続-携帯キャリア回線での接続な ど) ・プライベートブラウズモード(シークレットモード等)で利用している

	く参方: <1 フ ハ − クル_よくのると貝向 (抜粋) >
	Q. iPhoneのSafariブラウザを使用しているのに、マイナポータル(アプリ)でカードを読み取った後に
	別のブラウザが起動します。
	A. デフォルトのブラウザAppがSafari以外に設定されている可能性があります。マイナポータル(アプ
	リ)はカード読み取り後にデフォルトのブラウザAppを開くため、カード読み取り後もSafariブラウザを使
	用する場合は、以下の手順でデフォルトのブラウザのAppをSafariに変更してください。
	1. 「設定」を開いて、下にスクロールし「Safari」をタップする
	2.「デフォルトのブラウザApp」をタップし、「Safari」を選択する(※)
	※「デフォルトのブラウザApp」は、デフォルトブラウザをSafari以外に設定している場合のみ表示されます。
	https://faq.myna.go.jp/faq/show/3597
	へ フノナポーカル (アプロ)け プラノベートブラウブエード(ミークレットエード笠) で利田できますか
	Q. マイナホータル(アンリ)は、ノフイベートノンジスモート(シーツレットモート寺)(村市にさよタル。
	A. 利用できません。通用モートでに利用N/LCCV。
	nups://iaq.myna.go.jp/iaq/snow/2789

No.	申請手順	質問	回答
24	24	「この個人番号カードは使用できません。個人番号カードの発行を受けた市区町村に登録内容を確認するか、前の保護者等情報を入力する画面に戻って、収入状況提出方法で個人番号カードを使用して自己情報を提出する以外を選択してください。収入状況届出の場合は、学校に問い合わせてください。」というエラーが表示されます。	以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認し、再度操 作を行ってください。 ・保護者 2 名分のカードを逆に登録した ・異なる順番で税額取得時の操作を実施した 正: ①保護者 1 の事前チェックを実施 ②保護者 2 の事前チェックを実施 ・・・・ 誤: ①保護者 2 の事前チェックを実施 ・・・・ 誤: ①保護者 1 の事前チェックを実施 ③保護者 2 の事前チェックを実施 ③保護者 1 の事前チェックを実施 ③保護者 1 の税額を取得 ・・・・
25		「個人番号カード事前チェック」、「マイ ナポータルから自己情報を取得する」 ボタンを押しても反応がありません。	マイナポータルのシステムメンテナンス中の可能性があります。しばらく時間をおいてから再度実行して ください。
26		個人番号カードがうまく読み取れませ ん。 どうすればよいですか。	スマートフォンを利用している場合、一度スマートフォンをカードから離し、もう一度近づけてください。ま た、以下のページも参考にしてください。 パソコンを利用している場合、ICカードリーダライタがパソコンにしっかりと接続されているか確認してくだ さい。 <iphoneの場合> https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey- get/howtoread/iphonefaq.html <androidの場合> https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey- get/howtoread/androidfaq.html 上記の対応を行っても読み取れない場合は、収入状況提出方法を選択する画面に戻り、「個人番 号を入力する」に変更し、申請を実施してください。</androidの場合></iphoneの場合>
27		個人番号カードの券面事項入力補 助用パスワード、利用者証明用電子 証明書パスワードを忘れたのですが、 どうすればよいですか。	住民票がある市区町村の窓口にて、パスワードの再設定手続を行う必要があります。変更ができない場合は、収入状況提出方法を選択する画面に戻り、「個人番号を入力する」に変更し、申請を 実施してください。 なお、利用者証明用電子証明書パスワードを3回連続で間違えた場合、パスワードロックがかかって しまうためご注意ください。
28		「個人番号カード事前チェック」の実 施後、エラーがでてしまいました。	エラーメッセージの内容に従い、登録した保護者等の個人番号カードであるか、入力した保護者等 の生年月日に誤りがないかを確認してください。 誤りがない場合、個人番号カードの登録情報に誤りがある可能性があるため、収入状況提出方法 を選択する画面に戻り、「個人番号を入力する」に変更し、申請を実施してください。
29	9	「マイナポータルから自己情報を取得 する」ボタンを押した後、「自己情報 取得中」と画面に表示されたまま、動 かなくなってしまいましたが、どうすれば よいですか。	情報取得まで20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、しばらくお待ちください。
30		マイナポータルから自己情報を取得し ましたが、転記されていない項目があ ります。このまま申請して問題ないで すか。	申請提出時にエラーが発生した場合は、エラーメッセージの内容に従い、収入状況提出方法を変更 してください。 エラーが生じていない場合は、審査を行うことができるので、そのまま申請してください。 なお、税の申告を行っていない場合、個人番号を提出しても審査ができないため、申告手続を行っ てください。
31	保護者等情報入力 <個人番号を入力 する場合>	個人番号カード等で本人確認を行う 場合は、何を確認すればよいですか。	登録した保護者等本人の個人番号カードであることを確認の上、正しい個人番号を確認してください。
32		個人番号を入力する際に気を付ける ことはありますか。	入力された個人番号や課税地が異なる場合は判定ができないので、内容が正しいことを複数回確 認してください。また、税の申告を行っていない場合、個人番号を提出しても審査ができないため、事 前に申告手続を行ってください。

No.	申請手順	質問	回答
33		生徒本人の個人番号を入力しました が、本人確認用画像がアップロードで きません。	本人確認用画像はjpeg又はPDF形式で登録する必要があるので、形式を確認してください。 スマートフォン又はカメラにて撮影された元の写真は形式が異なる可能性があるため、jpeg形式の写 真を撮影できるよう設定を変更するか、撮影後に写真の形式を変換してください。 (なお、iphone7以降の機種でiOS11以上の場合、「設定」⇒「カメラ」⇒「フォーマット」より、カメラ 撮影を「互換性優先」とすることで、jpeg形式で写真を撮影できます。)
34	審査結果	メールアドレスを登録したにも関わら ず、審査完了のメールが来ませんが、 どうすればよいですか。	都道府県において審査を行っているため、審査完了までしばらくお待ちください。審査の状況は、ポー タル画面から「認定状況」の「表示」ボタンをクリックすることで確認できます。 審査状況が「審査完了」と表示されているにもかかわらず、メールが受信できない場合は、登録した メールアドレスに誤りがないか確認してください。 そのほか、通知メールは「e-shien@mext.go.jp」より送付されるため、受信拒否設定等に問題が ないか確認してください。
35		審査完了のメールが届き、認定され たことを確認しましたが、支給額はどこ で確認できますか。	神奈川県教育委員会より、書面による通知が届くので、そちらで支給額が確認できます。
36	その他	一度開始したオンライン申請を途中 で中断しても問題ないですか。	オンライン申請中に一時保存した場合は、中断前の状態から申請が再開できます。
37		申請手続きが正常に完了しているか を確認することはできますか。	ポータル画面から「認定状況」の「表示」ボタンをクリックすることで、審査状況を確認できます。審査 状況が「審査中」となっていれば正常に申請手続きが完了しています。
38		就学支援金を受給していますが、休 学する場合はどうすればよいですか。	システム外にて、学校に支給停止の申出を行う必要があります。詳細は、学校に問合せてください。
39		登録したメールアドレスやその他の情 報を変更したいのですが、どうすればよ いですか。	保護者等情報を変更する場合は、ポータル画面から、「保護者等情報変更届出」を行ってください。 なお、受給資格認定申請等の審査中は、変更手続ができないため、学校に問合せてください。 メールアドレスや電話番号のみの変更であれば、「受給資格認定申請」「収入状況届出」「支給再 開申出」を行う際にも変更が可能です。